

## 第1回 (仮称) 宮っ子の誓い制定懇談会 (議事録)

■ 日 時 平成19年8月30日(木) 午後1時～2時20分

■ 会 場 教育委員室

■ 出席者

懇談会委員：鎌倉委員，小島委員，石下委員，大塚委員，佐々木(英)委員，古川委員，北條委員，松本委員，大場委員，古澤委員，渡邊委員，西委員，板井委員，佐々木(徳)委員

事務局：教育長，教育次長，教育次長(学校担当)，教育企画課長，教育企画課総務担当主幹，学校管理課長，学校教育課長，学校健康課長，生涯学習課長補佐，文化課長，スポーツ振興課長補佐，教育センター所長，教育企画課長補佐，教育企画課企画係長，事務局職員

■ 傍聴者 1名

■ 会議経過

1 開会

2 教育長あいさつ

3 委員・事務局紹介

4 議題

(1)会議の公開について

本懇談会を原則公開にすることを決定

(2)会長・副会長の選出について

互選により鎌倉委員を会長に，渡邊委員を副会長に選出

(3)起草委員の選出について

小島委員を委員長とし，渡邊委員，大場委員，石下委員，北條委員を選出

(4)制定の趣旨及び主な研究内容等について

(5)制定の基本的な考え方について

〈委員からの主な意見・質問等(要旨)〉

○制定の趣旨及び主な検討内容等について

小島委員： 「宮っこ」と「宮っ子」の違いについて説明してほしい。

事務局： 「宮っこ」は，宇都宮市民全体を指し，「宮っ子」は宇都宮市に住む子どもを指す。

鎌倉会長： 学校教育スタンダードの看板が各学校に設置してある。学校教育のスローガンであるが，「宮っ子の誓い」に関連が深いと思われる。設置している理由や対象を教えてください。

事務局： 学校教育スタンダードは、本市の小・中学校の児童生徒に確実に身に付けて欲しい資質や能力を、合言葉や具体的な姿として分かりやすく示すとともに、すべての小・中学校が共通に取り組むことや、その充実のための具体策などを明らかにすることにより、本市学校教育全体の充実・向上を図るものである。その合言葉である「基本をしっかり あいさつ 朝食 漢字に計算」の看板を作成し、児童はもとより保護者、地域にも啓発を行っている。

大場委員： 「宮っ子の誓い」は、どのようなイメージか。形式としては、3項目程度で覚えやすく、親しみやすいものにしていくということでしょうか。

また、内容については、大人も共に実践するため、大人の視点も入れて作成するのか、それとも、対象を子どもに絞って作成するのか。

事務局： 形式は市民が覚えやすいという視点で、5項目程度を想定しているが、制定の基本的な考え方や活用方策も踏まえ、どのようなものが良いか、懇談会の中で議論してほしい。

また、内容については、大人が「子どもがこうなってほしい。」また、「大人と子どもと共に実践していく。」というものである。

北條委員： これまでの意見を踏まえると、大人と子どもの「誓い」であり、子ども自身の具体的な行動目標となる。具体的には「～なります。」という表現のものが3～5項目程度並ぶのではないか。

#### ○制定の基本的考え方について

渡邊委員： 最終的に5項目程度の誓いとなるが、どのような部分で特色を出していかかが課題となる。その場合に、意識調査の「身に付いていない力」と「身に付いている力」をどのように取り扱うかが議論のポイントになる。しかしながら、子どもの現状や課題は、全国どこにおいてもそう変わるものではないので、内容としては、他都市と同様になってしまう可能性がある。

会津若松市の「あいづっこ宣言」を見てみると、会津藩校である日新館の仕の掟をベースとして地域の特色を出している。このように地域の特色を出すことができると、宇都宮市ならではの「誓い」になる。どのような地域の特色を出していくか、今後議論する必要がある。

大塚委員： 「宮っこ未来ビジョン」には、子育てや人づくりについて、様々なことが盛り込まれている。しかし、子どもがいる家庭などごく一部でしか読まれていないのが現状ではないか。このビジョンに基づく、「宮っ子の誓い」は、より多くの子どもの理解・認識してもらえるよう工夫する必要がある。文言については、子どもの視線を大切に「こうありたい。」という部分を強調したほうが良い。

また、子どもは親を見て行動している。まずは、「おはよう」「おやすみ」など、親から身近なあいさつを率先し、できるところから行っていくことが大切である。ルールやマナーが身に付いていない親も多いので、子どもが親と実践できる内容であるといい。

さらに、子ども自身が「なるほど」と思える内容にしていきたい。

古川委員： 子どもの視点が大切ということであったが、親が介在し、子どもを助けたら、気づかせたりすることも必要である。つまり、家庭でのコミュニケーションを推進し、一緒に活動できるような表現が望ましい。また、「考える力」「伝える力」「見通しを立てる力」など子どもが自ら積極的に行う力も必要ではないか。

松本委員： 地域の大人の一人として、子どもに対して感じていることは、ルールや規範意識など、これまで当たり前であったものが、少しずつ変わってきているのではないかという危惧を抱いている。地域の教育力が低下していることもあり、市民憲章のように、地域活動を行う際など機会あるごとに唱和でき、大人と子どもが共通認識して「和」をつくれるような内容ができればよいと考えている。

また、インターネット、メール、携帯電話などがコミュニケーションのツールとなっているが、対人コミュニケーションを推進できるようにしていくことも大切である。

古澤委員： 現代の子どもは、ただでさえやるべきことが多い。また、多様な価値観がある時代であるからこそ、学校や家庭、地域で共通して行える内容を十分に絞り込む必要がある。学校教育スタンダードとの明確な区別や幼児期から青年初期までの子どもたちが口ずさめるような幅広い表現、子どもの目線に立ちながら、大人の率先垂範していくことなどがポイントとなってくる。

佐々木(徳)委員： 子どもを対象にしたスローガンは多くある。地域性を踏まえた表現など工夫して特色のあるものにしていかないと子どもの心に残っていかない。子どもの目線で、自ら実践できる誓いができるといいと思う。現在の子どもたちは、集団を形成しても、自分をうまく表現できない子どもが多い。特異なものも個性と受け止めて、コミュニケーションを図れるようになって欲しい。

板井委員： 小学校や中学校の卒業に伴い、子どもが地域とのつながりが希薄になる場合が多いので、幼児期から青年期までがつながり、地域との絆を深められるような工夫が必要である。

大場委員： 「宮っこ未来ビジョン」に基づき、日常の中で自ら実践できるものが必要であり、子どもの視点から作ることが望ましい。教育懇談会などで、子どもの意見を聞きながら制定する必要がある。学校には学校教育スタンダードや食育、学校教育目標などのスローガンがたくさんあるので、日常生活の中で口

ずさめるようなものが大切である。

北條委員： 「城山西小学校と地域振興を考える会」の活動で感じることは、親や地域が手本を見せていくことが大切であるということである。

大人が地域に貢献する姿を子どもたちが見て、「大きくなったら、地域に貢献できる人になりたい。」と思えるようになり、地域に誇りをもつことができる。教育基本法において、愛国心などがうたわれているが、まずは、子どものころに「地域を愛する心」をしっかりと育てることが大切である。地域への愛着は、大人になってからでは身に付くものではないと思う。

みんなで、共通認識が持てる分かりやすいものを制定できればよいのではないかと思う。

佐々木(英) 類： 私は、それぞれの家庭が特色ある人づくりをすること、高齢者の知識を伝授していくこと、市民憲章の活用を行うこと、立志式に口ずさむような内容にすること、などを「宮っ子の誓い」のポイントとして考えた。

石下委員： 子どもの目線から作った「宮っ子の誓い」が必要である。大人が子どもに教えることよりも、大人も子どもから学ぶことも多い。大人から一方的に送るメッセージではなく、子どもと大人が共に「宮っ子の誓い」を実践することにより、人づくりが推進されていくことになると考えている。

小島委員： 内容を限られた文字数の中でどう盛り込むかが課題である。あまり項目が多いと心にも残らない。市民憲章制定時、5項目では忘れてしまうので3項目に絞った経緯がある。また、「～したい。」という表現などが、子ども心に響くのではないか。省くものは省き、実効性のあるものすることが求められる。

携帯電話やインターネット、ゲームなど高度情報化による様々な問題が新たに生じてきている。このような時代の変化も踏まえて制定する必要がある。

事務局： 「親の願い」と「子どもの意志」の両者の視点から「宮っこの誓い」を考えていく必要がある。教育懇談会などで子どもの意見も十分聞きながら制定していきたい。

鎌倉会長： 制定の趣旨や地域の特色などを盛り込んだ前文を設けてはどうか。